

令和 6 年度

教育に関する事務の管理及び執行の
状況の点検及び評価に関する報告書

令和 7 年 9 月

三原市教育委員会

I はじめに

本市では、現行の長期総合計画の計画期間が、令和6年度に終了するにあたり、本年3月に、新たに令和32年の“めざすべきまちの姿”を描き、その実現に向けた指針を示す「三原市長期総合計画」を策定しております。

この長期総合計画は、計画期間を令和7年度から令和32年度までの26年間の市の将来像及び基本目標を示す「基本構想」と、その構想を実現するための10年間の施策の基本的方向と体系を示す「基本計画」で構成されており、教育委員会では、この基本計画を基に「三原市教育振興基本計画」を策定し、教育に関する施策・事業や数値目標等を明らかにし、教育の振興に努めております。

この度の点検及び評価は、前回の長期総合計画にあたる平成27年3月に策定した基本構想と、「みはら元気創造プラン（後期基本計画）」を基に策定した「三原市教育振興基本計画」で掲げた主要施策で、令和6年度の事業を対象としております。

また、この報告書は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律（以下「地教行法」という。）第26条により作成し、事業の取組状況、成果、課題等について、学識経験者の意見等を反映することにより、「三原市教育振興基本計画」の進行管理や今後の事務改善等に反映させるものです。

【地方教育行政の組織及び運営に関する法律】（抜粋）

（教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価等）

第26条 教育委員会は、毎年、その権限に属する事務の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならない。

2 教育委員会は、前項の点検及び評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとする。

II 点検及び評価方法

1. 点検及び評価の対象

三原市教育委員会の活動状況のほか、「三原市教育振興基本計画」（令和2年度～令和6年度）に掲載する主要事業のうち6事業について、その事業の目的、取組等の状況及び成果と課題を整理した内容を点検及び評価の対象としています。

2. 点検及び評価の対象年度

令和6年度

3. 点検及び評価の方法

(1) 点検及び評価の方法

点検及び評価を実施するに当たり、教育委員会会議の開催状況など、教育委員会の活動状況を明らかにするとともに、各事業について、所管課により事業の取組内容、成果・課題、今後の取組及び対象年度の事業指標を整理したものを、学識経験者が点検及び評価し、意見等をいただきます。

(2) 学識経験者の知見の活用

令和6年度の点検及び評価を行うに当たり、教育に関し学識経験を有する者として、次の委員を選任し、その知見を活用します。

委 員	氏 名
学 識 経 験 者	大 畑 文 信
学 識 経 験 者	柳 澤 浩 哉
学 識 経 験 者	中 尾 みゆき

III 教育委員会の活動報告

1. 教育委員会会議の開催状況

教育委員会会議は、地教行法及び「三原市教育委員会会議規則（以下「会議規則」という。）」に基づき、5人の委員（以下「教育委員」または「教育長」という。）が、市が処理する教育に関する事務で、教育機関の設置・管理・廃止、財産の管理、教育機関の職員の人事等、教育行政に関する基本及び重要な事案を審議する。

（1）会議開催回数

定例会 12回

臨時会 3回（8月、3月）

（2）審議事項

議決案件 43件

報告案件 27件

協議案件 0件

（3）傍聴状況

傍聴人数 9人（延べ）

（各課の名称の省略表示について）

教育委員会会議の付議案件、議案制定等に係る各課の名称の省略表示形式は以下のとおり。

【教】教育振興課 【学】学校教育課 【給】学校給食課 【ス】スポーツ振興課

【文】文化課 【生】生涯学習課 【全】教育委員会全課

【開催日程及び付議案件】

開催日	付 議 し た 案 件
4月 24日(水) (定例)	<p>【議案】</p> <p>第11号 【教】三原市臨時職員取扱規程を廃止する訓令の制定について 第12号 【給】三原市学校給食共同調理場運営委員会委員の委嘱について 第13号 【給】三原市学校給食共同調理場運営委員会委員の任命について 第14号 【学】三原市就学指導委員会委員の委嘱について 第15号 【学】三原市就学指導委員会委員の任命について 第16号 【ス】三原市スポーツ推進委員の解嘱について</p> <p>【報告事項】</p> <p>第8号 【教】三原市教育委員会職員人事評価規程の一部を改正する訓令の制定に係る臨時代理の承認について 第9号 【教】三原市教育委員会職員の職名に関する規則の一部を改正する規則の制定に係る臨時代理の承認について 第10号 【教】三原市教育委員会事務分掌規則の一部を改正する規則の制定に係る臨時代理の承認について 第11号 【学・生】会計年度任用職員の任用に係る臨時代理の承認について</p>

	第12号 【学】県費負担教職員の任免及び懲戒その他の進退に係る内申の承認について
開催日	付 議 し た 案 件
5月 22日(水) (定例)	<p>【議案】</p> <p>第17号 【学】令和7年度に義務教育諸学校で使用する教科用図書の三原市採択基本方針の策定について</p> <p>第18号 【学】令和7年度に義務教育諸学校で使用する教科用図書の選定に係る諮問について</p> <p>第19号 【学】令和7年度に義務教育諸学校で使用する教科用図書に係る三原市教科用図書採択地区選定委員会委員の委嘱について</p> <p>第20号 【学】令和7年度に義務教育諸学校で使用する教科用図書に係る三原市教科用図書採択地区選定委員会委員の任命について</p> <p>第21号 【給】三原市学校給食共同調理場運営委員会委員の委嘱について</p> <p>【報告事項】</p> <p>第13号 【学】県費負担教職員の任免及び懲戒その他の進退に係る内申の承認について</p> <p>第14号 【学】会計年度任用職員の任用に係る臨時代理の承認について</p>
6月 26日(水) (定例)	<p>【議案】</p> <p>第22号 【生】社会教育委員の委嘱について</p> <p>第23号 【生】社会教育委員の任命について</p> <p>第24号 【生】三原市立図書館協議会委員の委嘱について</p> <p>第25号 【生】三原市立図書館協議会委員の任命について</p> <p>第26号 【文】三原市文化財保存活用協議会委員の任命について</p> <p>第27号 【文】三原市歴史民俗資料館等運営協議会委員の委嘱について</p> <p>第28号 【文】三原市歴史民俗資料館等運営協議会委員の任命について</p> <p>【報告事項】</p> <p>第15号 【教】令和6年度第4回市議会定例会に提出の教育委員会関係議案に対する意見聴取に係る臨時代理の承認について</p> <p>第16号 【教】令和6年度第4回市議会定例会に提出の教育委員会関係議案に対する意見聴取に係る臨時代理の承認について</p> <p>第17号 【学】県費負担教職員の任免及び懲戒その他の進退に係る内申の承認について</p>
7月 24日(水) (定例)	<p>【議案】</p> <p>第29号 【学】会計年度任用職員の任用について</p> <p>【報告事項】</p> <p>第18号 【学】県費負担教職員の任免及び懲戒その他の進退に係る内申の承認について</p>

開催日	付議した案件
8月 5日(月) (臨時)	【その他】 令和7年度に義務教育諸学校で使用する教科用図書の選定に係る答申について
8月 28日(水) (定例)	【議案】 第30号 【教】令和5年度教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価に関する報告書について 第31号 【学】三原市立学校県費負担職員服務規則の一部改正について 第32号 【学】令和7年度に義務教育諸学校で使用する教科用図書の採択について 第33号 【学】令和7年度に義務教育諸学校で使用する教科用図書のうち特別支援学級において使用する教科用図書の採択について 第34号 【教・学】会計年度任用職員の任用について 【報告事項】 第19号 【学】会計年度任用職員の任用に係る臨時代理の承認について 第20号 【学】県費負担教職員の任免及び懲戒その他の進退に係る内申の承認について
9月 25日(水) (定例)	【議案】 第35号 【学】三原市学校運営協議会委員の委嘱について 第36号 【生】三原市立図書館協議会委員の委嘱について 第37号 【生】三原市立図書館協議会委員の任命について 【報告事項】 第21号 【教】令和6年第5回市議会定例会に提出の教育委員会関係議案に対する意見聴取に係る臨時代理の承認について 第22号 【学】県費負担教職員の任免及び懲戒その他の進退に係る内申の承認について
10月 23日(水) (定例)	【議案】 第38号 【学】三原市学校運営協議会委員の委嘱について 【報告事項】 第23号 【教】会計年度任用職員の任用に係る臨時代理の承認について 第24号 【学】県費負担教職員の任免及び懲戒その他の進退に係る内申の承認について

開催日	付議した案件
11月27日(水) (定例)	<p>【議案】</p> <p>第39号 【文】三原市重要文化財の指定について 第40号 【学】三原市学校運営協議会委員の委嘱について</p> <p>【報告事項】</p> <p>第25号 【教】令和6年第6回市議会定例会に提出の教育委員会関係議案に対する意見聴取に係る臨時代理の承認について 第26号 【給】会計年度任用職員の任用に係る臨時代理の承認について 第27号 【学】県費負担教職員の任免及び懲戒その他の進退に係る内申の承認について</p>
12月25日(水) (定例)	<p>【議案】</p> <p>第41号 【学】三原市立学校管理規則の一部改正について 第42号 【学】三原市立幼稚園の教育、保育等の実施に関する条例施行規則の一部改正について 第43号 【学】三原市立幼稚園規則の一部改正について 第44号 【文】三原城跡保存整備委員会委員の委嘱について</p> <p>【報告事項】</p> <p>第28号 【教】令和6年第6回市議会定例会に提出の教育委員会関係議案に対する意見聴取に係る臨時代理の承認について 第29号 【学】県費負担教職員の任免及び懲戒その他の進退に係る内申の承認について</p>
1月22日(水) (定例)	<p>【議案】</p> <p>なし</p> <p>【報告事項】</p> <p>第1号 【学】県費負担教職員の任免及び懲戒その他の進退に係る内申の承認について</p>
2月14日(金) (定例)	<p>【議案】</p> <p>なし</p> <p>【報告事項】</p> <p>第2号 【教】令和7年第2回市議会定例会に提出する教育委員会関係議案に対する意見聴取に係る臨時代理の承認について 第3号 【学】県費負担教職員の任免及び懲戒その他の進退に係る内申の承認について</p>

開催日	付議した案件
3月18日(火) (臨時)	<p>【議案】 なし</p> <p>【報告事項】 第4号 【学】県費負担教職員の任免及び懲戒その他の進退に係る内申の承認について</p>
3月19日(水) (臨時)	<p>【議案】 第1号 【教】会計年度任用職員の任用について 第2号 【教】三原市教育委員会事務局の人事について</p> <p>【報告事項】 なし</p>
3月26日(水) (定例)	<p>【議案】 第3号 【学】三原市立学校管理規則の一部改正について 第4号 【学】三原市招致外国青年任用規則の一部改正について 第5号 【生】三原市青年の家設置及び管理条例施行規則の廃止について 第6号 【学】学校医及び学校薬剤師の委嘱について 第7号 【学】三原市立中学校の学校評議員の委嘱について 第8号 【学】三原市学校運営協議会委員の委嘱について 第9号 【ス】三原市スポーツ推進委員の委嘱について</p> <p>【報告事項】 第5号 【学】県費負担教職員の任免及び懲戒その他の進退に係る内申の承認について</p>

2. 条例・規則・訓令の制定状況

(1) 条例 令和6年度制定 なし

(2) 教育委員会規則 令和6年度制定 [10件]

規則名	公布年月日	施行年月日
【教】三原市教育委員会職員の職名に関する規則の一部を改正する規則	R6.4.1	R6.4.1
【教】三原市教育委員会事務分掌規則の一部を改正する規則	R6.4.1	R6.4.1
【給】三原市学校給食費の管理に関する条例施行規則の一部を改正する規則	R6.4.1	R6.4.1
【学】三原市立学校県費負担職員服務規則の一部を改正する規則	R6.8.28	R6.9.1

規則名	公布年月日	施行年月日
【学】三原市立学校管理規則の一部を改正する規則	R6. 12. 25	R7. 4. 1
【学】三原市立幼稚園の教育、保育等の実施に関する条例施行規則の一部を改正する規則	R6. 12. 25	R7. 1. 1
【学】三原市立幼稚園規則の一部を改正する規則	R6. 12. 25	R7. 1. 1
【学】三原市立学校管理規則の一部を改正する規則	R7. 3. 26	R7. 3. 26
【生】三原市青年の家設置及び管理条例施行規則を廃止する規則	R7. 3. 26	R7. 3. 26
【学】三原市招致外国青年任用規則の一部を改正する規則	R7. 3. 26	R7. 4. 1

(3) 訓令等 令和6年度制定 [3件]

訓令名	公布年月日	施行年月日
【教】三原市教育委員会職員人事評価規程の一部を改正する訓令	R6. 4. 1	R6. 4. 1
【教】三原市臨時職員取扱規程を廃止する訓令	R6. 4. 24	R6. 4. 24
【教】三原市教育委員会事務決裁規程の一部を改正する訓令	R7. 3. 31	R7. 4. 1

3. 外部の会議・研修会等への参加の状況

教育長及び教育委員は、全国または県規模の教育委員会で構成する団体の会議や研修会等に出席し、他市町教育委員との情報交換や研鑽に努めている。

【令和6年度 会議・研修会等の参加状況】

月	日	場 所	研 修 会 等 名	出 席 者
4月	15日	広島市	第1回広島県市町教育長会議	教育長
	22日	ウェブ	広島県都市教育長会春の総会	教育長
	30日	尾道市	広島県東部教育事務所管内教育長会議	教育長
5月	8-10日	長崎市	第74回全国都市教育長協議会定期総会並びに研究大会	教育長
	30日	広島市	広島県市町教育委員会連合会定期総会	教育長
7月	5日	広島市	広島県女性教育委員グループ総会及び第1回研修会	教育委員 1名
8月	22日	ウェブ	広島県都市教育長会 役員会	教育長
10月	4日	廿日市市	広島県都市教育長会秋の総会	教育長
	30日	広島市	広島県市町教育委員会教育委員研修会	教育長 教育委員 1名
11月	11日	竹原市	広島県女性教育委員グループ第2回研修会	教育委員 2名

4. 学校行事等への参加の状況

(1) 教育研究会の視察

本市の重点事業である「指導力向上事業」の一環で、市立小・中学校で研究授業を公開する教育研究会に教育長及び教育委員が訪問し、研究授業の成果や授業を視察した。

小 学 校		中 学 校	
公 開 日	学 校 名	公 開 日	学 校 名
9月13日	沼田小学校	9月18日	幸崎中学校
9月20日	大和小学校	9月19日	宮浦中学校
9月26日	幸崎小学校	9月24日	第四中学校
9月27日	南小学校	10月2日	第一中学校
10月4日	本郷小学校	11月6日	第五中学校
10月11日	木原小学校	11月8日	第三中学校
10月11日	深小学校	11月15日	第二中学校
10月24日	三原小学校		
10月25日	沼田東小学校		
10月28日	西小学校		
11月21日	糸崎小学校		

(2) 学校行事等への出席

入学式等の学校行事や市・教育委員会主催の行事に出席したほか、関係機関が実施する各種行事等にも参加して連携するなど、幅広く活動している。

月	学校行事への出席	主催行事への出席	その他
4	・幼・小・中学校入学(園) 式	・幼・小・中学校(園)長会議 ・みはら市民大学入学式	
5		・幼・小・中学校(園)長会議	・PTA連合会総会 ・三原地区租税教育推進協議会定期総会
6			・令和6年度三原市民生委員児童委員連合協議会定期総会
7		・幼・小・中学校(園)長会議 ・三原市中学校吹奏楽フェスティバル	・佐木島ロードレース ・社会を明るくする運動三原市推進大会
8		・幼・小・中学校(園)長会議 ・少年少女海外研修結団式等	・令和6年度三原市戦没者原爆死没者追悼式並びに平和記念式典 ・トライアスロンさぎしま大会
10		・幼・小・中学校(園)長会議 ・三原市民体育大会 ・第73回三原市美術展覧会表彰式	・第67回PTA連合会研究大会
11		・幼・小・中学校(園)長会議 ・少年少女訪日交流歓迎レセプション・交流会 ・須波小学校創立150周年記念式典	
12		・幼・小・中学校(園)長会議	
1		・幼・小・中学校(園)長会議 ・二十歳のつどい	
2		・幼・小・中学校(園)長会議	・令和6年市女連大会
3	・幼・小・中学校卒業(園) 式	・みはら市民大学修了式	

(一部抜粋)

5. 市民への情報提供の状況

教育委員会では、教育に関する制度や手続きなどを情報提供するとともに、教育委員会の各種行事の案内など、様々な情報を提供している。令和6年度は、次のような情報提供を行った。

(1) 三原市広報による情報提供

教育委員会が主催する行事や必要な手続きなどに関する情報を、「広報みはら」を通じて情報提供している。※同一タイトルでの複数の催しの案内掲載は掲載数1件としてカウント。

令和6年度の教育委員会関係の掲載記事数 86件

【令和6年度の教育委員会寄稿による月別の掲載記事数】 (単位：件)

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
掲載記事数	10	5	6	11	8	5	7	12	4	4	7	7

(2) ホームページによる情報提供（各課により随時更新）

教育委員会の専用ホームページを開設し、新規事業や多彩な行事などに関する情報を提供している。

(3) 「三原市の教育（教育要覧）」の作成

三原市教育振興基本計画に基づき、新年度の教育委員会全体の施策・事業や施設等に関する概要をまとめた「三原市の教育（教育要覧）」を作成し、ホームページに掲載している。

また、他の自治体からの視察の説明資料として活用する等、教育委員会事業について広く情報提供している。

IV 教育委員会事務局各課が実施した事務の管理及び執行状況の点検・評価

三原市教育振興基本計画で示す中期的な施策・事業の具体的な内容及び数値目標等について、点検・評価を行った。点検・評価の対象事業は、同計画に掲げる事業の中から、教育委員会事務局の各課が1つずつ選定した。

地域の文化と多様な人材を育むまち					事業番号	ページ番号
政策の柱	施策の枠	番号	施策・事業名	担当課		
1 教育 【2-1】	(1) 学校教育の充実 【2-1-1】	1	学びの場づくり事業	学校教育課	教-1576	13
		2	調理場等施設維持管理事業	学校給食課	教-1110	14
	(2) 教育環境の整備・充実 【2-1-2】	3	教材備品整備事業(小・中) 学校情報教育環境整備事業	教育振興課	教-872	15
2 生涯学習、 文化・スポーツ 【2-2】	(1) 生涯学習の振興 【2-2-1】	4	コミュニティセンター・公民館生涯学習推進事業	生涯学習課	教-954	16
	(2) 歴史・文化財を活かしたまちづくり 【2-2-3】	5	歴史民俗資料館維持管理事業	文化課	教-970	17
	(3) スポーツの推進 【2-2-4】	6	スポーツ活動推進事業	スポーツ振興課	教-1280	18

【様式V】令和6年度行政経営台帳 個別事業実施計画書(兼 事業評価シート)

事業名	学びの場づくり事業	事業期間	6年度~年度	ヶ年事業	特記(関係者等)	左の詳細	左の詳細
事業区分1	2※1=投資事業、2=ソフト事業	事業区分2	総合戦略提案事業	左の詳細	事業番号:67	当初作成日	R5.11.21
所属	学校教育課	予算事項	10539:学ぶ力育成事業費	上位施策	2-1-1 学校教育の充実	基本方針番号	1 最終更新日 R7.2.6

1 事業の目的・必要性

○目的
・誰一人取り残されない学びの保障に向けて、教育の機会均等をもとにした、安心して学ぶことができる環境を整える。

○現状

・不登校児童生徒数は年々増加し、不登校の要因も多様化しており、不登校児童生徒の学びの場の確保が急務である。
・登校はできるが、教室に入ることができない児童生徒もあり、校内教育支援センターの整備が急務である。

○対象

・校内教育支援センター(学校ふれあい教室・SSR教室)
・教育支援センター(三原ふれあい教室・本郷分室・北部分室)

【不登校の定義】

何らかの心理的、情緒的、身体的、あるいは社会的要因・背景により、児童生徒が登校しないあるいはしたくともできない状況にあること(ただし、病気や経済的な理由によるものを除く)をいう。

2 <本事業の全体計画>取組項目・数量等

○教育支援センター北部分室(大和文化センター)

・インターネット環境、備品等の整備
・青少年指導相談員の配置
・個別最適な支援の提供
○校内教育支援センター(学校ふれあい教室・SSR教室)
・現状の環境の見直し
・環境整備研修会の実施
・学びの場と安らぎの場の整備

8 本年度の事業内容(実施方法、根拠法令、条例改正有無、特定財源の算出根拠等)

1 事業内容

不登校児童生徒及び教室に入ることができにくい児童生徒が、安心して学ぶことができる個別最適な場を選択できる多様な環境を整備する。教育支援センター北部分室(大和文化センター内)及び校内教育支援センターの環境整備を行う。

大和文化センター(2階視聴覚室予定)耐震化工事を終え、空調整備状況、wifi整備状況が整っており、通室する子供たちが安心して過ごせる安全な環境。

2 実施方法【新規】学びの場づくり事業

【政策】(教育支援センター整備分)

節	説明名称	予算額
1	青少年指導相談員報酬	4,051
3	期末手当(青少年指導相談員分)	554
3	勤勉手当(青少年指導相談員分)	464
8	費用弁償(青少年指導相談員分)	231
10	消耗品費(学びの場づくり事業)	1,519
10	修繕料	300
11	電話料	72
11	携帯電話使用料	28
11	郵便料	9
13	インターネット使用料	80
17	施設用備品費	6,200
	計	13,508

*みはらふると夢基金充当予定事業費

3 特定財源の算出方法

繰入 みはらふると夢基金繰入金 6,200千円

(1) ア(力)

11 業務・作業遂行上の留意事項(関係機関・懸案事項・ボトルネック、キーマン、当面の課題など)

3 評価指標

区分	事業指標の名称	指標の算定方法	年度	単位	R2	R3	R4	R5	R6
1	整備基準にそった環境整備進捗	整備完了率(整備計画基準まで整備完了した学校/14校(%))	%年度	目標値 中間値 実績値	—	—	—	—	100
									100
					—	—	—	—	100
2	関係機関等とつながっていない児童生徒数の人数	関係機関等とつながっていない児童生徒数の人数ゼロ	人年度	目標値 中間値 実績値	—	—	0	0	0
									13
					—	—	11	4	4

5 課題の洗い出し

II 有効性

①北部の児童生徒が通うことができる学びの場の整備が必要である。
②学びの場と安らぎの場が整備された校内教育支援センターの整備が必要である。

6 成果向上の仮説

教育支援センター北部分室や各校の校内教育支援センターを整備し、多様な学びの環境をつければ、個別最適な学びができ、不登校の未然防止や児童生徒の社会的自立につながるであろう。

4 当該事業の評価

評価の視点				総合評価
妥当性	低い	やや低い	やや高い	高い
有効性	低い	やや低い	やや高い	高い
効率性	低い	やや低い	やや高い	高い
				A

A:計画どおり事業を進めることが適当
B:事業の進め方に改善が必要
C:事業規模・内容・実施主体の見直しが必要
D:事業の統合、休・廃止の検討が必要

7 今後の方向性

成果の方向性	拡充	×	④	②	①	1
現状維持	×	③	⑤	×		
縮小	×	⑥	×	×		
休廃止	⑦	×	×	×		
	皆減	縮小	現状維持	拡大		

コス投入の方向性
① 重点拡充⇒コストを重点投入し、成果目標を前倒しで達成させる。

12 事業の終期の考え方

事業の成果・効果を検証し、必要に応じて継続する。

13 備考欄

9 年度別事業量

計画段階(財政推計)	期間計	~R4	R5	R6	R7	R8	R9
事業費	0	0					
国庫支出金	0	0					
県支出金	0	0					
地方債	0	0					
その他	0	0					
一般財源	0	0	0	0	0	0	0
予算段階(予算審議)	期間計	~R4	R5	R6	R7	R8	R9
事業費	45,010	0		45,010			
国庫支出金	0	0					
県支出金	0	0					
地方債	0	0					
その他	6,200	0		6,200			
一般財源	38,810	0	0	38,810	0	0	0
決算段階(決算資料)	期間計	~R4	R5	R6	R7	R8	R9
事業費	47,013	0		47,013			
国庫支出金	0	0					
県支出金	0	0					
地方債	0	0					
その他	6,038	0		6,038			
一般財源	40,975	0	0	40,975	0	0	0

◇点検評価会議 備考欄◇

【報告の概要】

・不登校児童生徒の学びの場を保障するために、新たに大和文化センターに教育支援センター北部分室を設置した。
・市内小中学校に10個あった校内教育支援センターの環境整備を行った。

【委員からの意見】

・青少年指導相談員とは何か。(柳澤委員)
→教育支援センターに配置している相談員のこと。教育支援センターに来る小中学生の対応を行っている。相談は、電話からでも出来るので、サポートダイヤルの役割も担ってもらっている。
・予算が少ない感じが、対応は十分にできているのか。ボランティアもいるのか。(柳澤委員)
→原則ボランティアは、いない。7名の相談員で3施設を対応している。三原リージョンプラザにある教育支援センターの例でいうと、利用は、全体で30人前後になるが、全員が毎日来るわけではなく、入れ替わりで1日10人前後の児童生徒が来る。そちらに多いときで3名、少ないときで2名の相談員で対応している。他の2施設も人数は変わるが、同じような対応をとっている。
・校内にも支援センターがあるということだが、その対応は教員が行っているのか。(柳澤委員)
→学校ふれあい相談員を配置して対応している。
・学校にも行けない、教育支援センターにも行けないような子やボーダーライン上にいる子どもなどに対しても、色々な配慮がいただけるとありがたい。(柳澤委員)
・不登校児童生徒の保護者の会を今年度開催していたが、どのようなものだったのか。(大畑委員)
→今年度初めての取り組みで、15名の保護者の方、世帯数でいうと13世帯の方が参加してくださった。青少年相談員の方にも参加していただき、不登校の概念の説明やグループごとに情報交換をしていただいたり、質問があれば随時職員で対応を行った。アンケートでは、大多数の方によかったという意見をいただいた。
・校内教育支援センターの環境整備を行ったとのことだが、実際にそこに通っている子どもの反応はどうだったのか。(中尾委員)
→すべての学校に細かく聞いているわけではないが、雰囲気が変わって、馴染みやすくなっている子が増えたとの好事例はあった。

【様式V】令和6年度行政経営台帳 個別事業実施計画書(兼 事業評価シート)

事業名	調理場等施設維持管理事業	事業期間	年度～	年度	ヶ年事業	特記(関係者等)	なし	左の詳細		
事業区分1	1 ※1=投資事業、2=ソフト事業	事業区分2	その他	左の詳細				当初作成日	H29.4.1	
所属	学校給食課	予算事項	3763	施設維持管理費	上位施策	2-1-1 学校教育の充実	基本方針番号	4	最終更新日	R6.6.3

1110

履歴NO 1110

1 事業の目的・必要性

■目的・必要性
学校給食は、児童生徒の心身の健全な発達に資するものであり、かつ児童生徒の食に関する正しい理解と適切な判断力を養う上で重要な役割を果たすものであることから、その普及充実及び学校における教育の推進を図る必要がある。
その際、安心安全な給食を安定的に提供するため、施設・設備の定期的な点検や適切な修繕等を行うなど、施設・設備の維持管理を行う。

3 評価指標

区分	事業指標の名称	指標の算定方法	年度	単位	R2	R3	R4	R5	R6
1	安全な給食の提供	給食調理施設・機器を原因とする年間事故発生件数	目標値 中間値 実績値	件	0	0	0	0	0
					0	0	0	0	0
					0	0	0	0	0
2	学校給食における一人当たり残菜率	残菜総量／給食提供総量 (基準値 R1.12月 6.3%)	目標値 中間値 実績値	% %	減少	減少	減少	減少	減少
					4.4	5.5	5.2	4.7	4.5

5 課題の洗い出し

- (1) 施設維持管理
共同調理場及び単独調理場において、突発的な故障が発生している。
- (2) 残菜率の改善
献立や学校により、食べ残しの量に偏りがある。

6 成果向上の仮説

- (1) 施設維持管理
施設・設備の適切なメンテナンス及び計画的な更新を図れば、突発的な故障が減るのではないか。
- (2) 残菜率の改善
献立の工夫や食育指導により、食べ残しが減るのではないか。

2 <本事業の全体計画>取組項目・数量等

(1) 施設維持管理
共同調理場及び単独調理場の施設・設備を定期的に点検するとともに、優先順位を定め必要な更新や修繕等を実施する

(2) 残菜率の改善
児童生徒の心身の健全な発達を図るために必要なエネルギーや栄養バランスを踏まえて提供する学校給食の食べ残しの減少に取り組む

単位：千円

経常・政策内訳			
	経常	政策	合計
事業費	8,980		8,980
特	国		0
財			0
内			0
訳	諸		0
一般財源	8,980	0	8,980
	新規	拡充	縮小
			廃止
			その他
			1

8 本年度の事業内容(実施方法、根拠法令、条例改正有無、特定財源の算出根拠)

1 事業内容	R6 年度当初予算額	8,980
(1) 既存施設の調理機器等を定期的に点検し、計画的に修繕・更新を行う	R6 年度補正予算額	28,800
①東部共同調理場（業務開始：平成24年9月） ②西部共同調理場（業務開始：平成18年4月、平成30・31年度災害復旧事業） ③北部共同調理場（業務開始：昭和57年7月） ④鷺浦小学校（業務開始：昭和48年4月） ⑤本郷幼稚園（業務開始：昭和53年3月） ⑥田野浦幼稚園（幼稚園型認定こども園）（業務開始：令和6年4月）	R5 年度以前からの繰越額	0

(2) 残菜率の改善に向けた取組の実施

2 実施方法

(1) 施設・設備修繕等(事業費)	12,306,570 円
決算額 ①器具修繕料	4,431,966 円
②施設修繕料	5,186,974 円
③施設用備品費	2,687,630 円

西部共同調理場の空調設備改修工事(R6事業費 27,017,900円)

1期工事：1階空調設備改修工事 工期R6.1.16～R6.4.30 8,583,300円

2期工事：1階空調設備改修工事 工期R6.3.15～R6.9.19 18,434,600円

(参考) 令和5年度事業費 22,999,100円

(2) 残菜率改善の取組

- ①栄養教諭や各学校の養護教諭等による児童生徒への食育指導を実施する
②アンケート結果や残菜状況等を検証し、献立の工夫を行う
③保護者への試食会等を通じ、食育の啓発を図る

11 業務・作業遂行上の留意事項(関係機関・懸案事項・ボトルネック、キーマン、当面の課題など)

4 当該事業の評価

妥当性	評価の視点			総合評価
	低い	やや低い	やや高い	
有効性				A
効率性				

A : 計画どおり事業を進めることが適当
B : 事業の進め方に改善が必要
C : 事業規格・内容・実施主体の見直しが必要
D : 事業の統合、休・廃止の検討が必要

7 今後の方向性

成果の方向性	拡充	×	④	②	①
現状維持	×		③	⑤	1 ×
縮小	×		⑥	×	×
休廃止	⑦	×	×	×	×
	皆減	縮小	現状維持	拡大	コスト投入の方向性

⑤ 現状維持

12 事業の終期の考え方

現行制度が大きく変わるものでは継続。

13 備考欄

◇点検評議会議 備考欄◇ 【報告の概要】 ・西部共同調理場の空調設備が令和5年に故障したことから、2力年にわたって改修工事を実施した。 ・各施設も設備の経年劣化が進んでいるため、引き続き適切な定期点検やメンテナンスの実施、計画的な機器の保守などに努める。 ・残菜率改善の取り組みとしては、県の栄養教諭が直接学校に出向いての食育指導や、保護者への食育啓発のために試食会講演などを実施している。また給食に関するアンケートを年1回行い、検証をしながら、残菜率の軽減に取り組んでいる。 ・残菜率について、令和元年12月の基準値6.3%をと比較すると、令和7年の7月末現在では4.2%まで減少した。 【委員からの意見】 ・今年度からパンの事業者が変わり子どもたちから美味しくなくなったとの意見を聞いているが、その後何か改善したことはあるか。(中尾委員) →その事業者と契約をしている公益財団法人広島県学校給食会とも情報共有を行った。生産ラインの関係で、前日に作ったパンを提供しており、水分の量に課題があるということで、製造過程の工夫を行ってもらっている。1学期が終わる頃には、美味しいになったという声もいただいている。今後も引き続き改善を行っていく。 ・食材がかなり値上げしているが、予算の状況はどうなつか。(柳澤委員) →厳しい状況にある。今の給食費では賄えない状況であり、どのような措置ができるかは、検討して対応していく。
--

【様式V】令和6年度行政経営台帳 個別事業実施計画書（兼 事務事業評価シート）

事業名	教材備品整備事業(小・中) 学校情報教育環境整備事業	事業期間	2 年度～ 年度	ヶ年事業	特記(関係者等)	左の詳細	
事業区分1	1 ※1=投資事業、2=ソフト事業	事業区分2		左の詳細		当初作成日	R6.7.18
所属	教育振興課	予算事項	3810-3940-1036-1037	教材備品整備事業費	上位施策 2-1-2 教育環境の整備・充実	基本方針番号	最終更新日 R7.7.23

872

履歴NO

1 事業の目的・必要性

- 1 背景
 (1) 平成31年度に国はGIGAスクール構想の実現を示した。
 　・児童生徒1人1台端末整備
 　・高速大容量の通信ネットワークの整備(通信速度の整備)
 (2) 令和5年3月に国はGIGAスクール構想の下での校務DXの方向性を示した。
 　令和11年度までにロケーションフリーでの校務処理を行っている自治体の割合を100%にする。
 　・クラウド環境を活用した業務の見直し
 　・データ連携による新たな学習指導・学校経営の高度化

- 2 目指す姿(文科省)
 ・多様な子供たちを誰一人取り残すことなく、公正に個別最適化され、資質・能力が一層確実に育成できる教育環境の実現

3 本市の計画策定の状況

- (1) 三原市学校情報教育環境整備計画の策定(R1.11)
 (2) 三原市学校情報教育環境整備計画の改定(R2.1、R5.3)

2 <本事業の全体計画>取組項目・数量等

1 本市におけるICT環境の整備状況(小学校・中学校)		
R2 ICT端末(6,932台)	通信ネットワーク整備、校務支援システム導入	
大型提示装置(300台)		
モバイルルータ(1,305台)		
R3 ファイルサーバ更新		
R4 サーバ導入・更新(ユーザー管理、セキュリティなど)		
R5 モバイルルータ更新(850台)		
R6 小学校校務用端末(335台)		
R7 授業用と校務用ネットワーク統合、中学校校務用端末(325台)		

8 本年度の事業内容(実施方法、根拠法令、条例改正有無、特定財源の算出根拠等)

1 事業項目等		
(1) 情報機器の導入・更新	54,502千円	
(2) 情報機器の維持管理	24,336千円	

2 実施内容

- ・小学校の教職員が利用する校務用の端末の更新。
- ・1人1台端末等のICT機器及び各種ソフトウェアが活用できる基盤を提供し、児童・生徒の学びの環境を確保。

3 経費等

- (1) 情報機器の導入・更新
 ア 校務用ノートパソコン更新(小学校 335台) 48,193千円
 イ 校務支援システムソフトウェア(小学校・中学校) 6,309千円
 (2) 情報機器の維持管理
 ア インターネット・校務支援ソフトウェア使用料、授業目的公衆送信補償金 24,336千円

4 次年度(令和7年度)の事業・整備等(金額は予算ベース)※資料1

- (1) 授業用と校務用ネットワークの統合(国の授業用・校務用ネットワーク統合の方針に伴い、セキュリティ対策を実施しネットワークを統合)
 ア セキュリティ対策等費用 55,671千円
 イ 校務用ノートパソコン更新(中学校等) 43,900千円
 ウ 児童・生徒端末の更新(小学校・中学校 5,900台) 354,000千円 ※R7.3公募型プロポーザル審査実施

(2) 特定財源の算出根拠

- ICT端末更新 補助基準額: 5.5万円/台、補助率: 2/3、1/3(地方財政措置)
 補助対象: 全児童生徒の端末(予備機含む)
 補助要件: 共同調達会議への参加等(最低スペック基準、教員数の指導者用端末の整備等)

11 業務・作業遂行上の留意事項(関係機関・懸案事項・ボトルネック、キーマン、当面の課題など)

○国の次期ICT環境整備計画を踏まえながら、本市学校情報教育環境整備計画(R7~R11)の改訂準備が必要。

○機器の更新及び維持管理を進めるための財源確保が必要。

3 評価指標

区分	事業指標の名称	指標の算定方法	年度	単位	R2	R3	R4	R5	R6
1	学習者用端末整備率	年度末の端末整備数/5月1日の児童生徒数	目標値 中間値 実績値	% % %	100 100 100	100 100 100	100 100 100	100 100 100	100 100 100
2			目標値 中間値 実績値	% % %					

5 課題の洗い出し

- ①市立小中学校では、授業用と校務用のネットワーク環境が分かれており、教員は授業用のクロームブックと、校務用の端末(パソコン)を使い分けている。
 ②児童生徒が使うICT端末は、経年劣化により故障が増加している。

6 成果向上の仮説

- ①授業用と校務用のネットワークの統合により、利便性が向上することで、教員の負担が減るとともに、授業と校務のデータ連携が円滑にできることで、より適格な教育が実施できるのではないか。
 ②経年劣化が進むICT端末を更新することにより、児童生徒に快適な学習環境を提供できるのではないか。

4 当該事業の評価

評価の視点			総合評価
妥当性	低い	やや低い	やや高い
			高い
有効性	低い	やや低い	やや高い
			高い
効率性	低い	やや低い	やや高い
			高い

A : 計画どおり事業を進めることが適当
 B : 事業の進め方に改善が必要
 C : 事業規模・内容・実施主体の見直しが必要
 D : 事業の統合・休・廃止の検討が必要

7 今後の方向性

成果の方向性	拡充	×	④	②	①	1
現状維持	×		③	⑤	×	
縮小	×		⑥	×	×	
休廃止	⑦	×	×	×	×	
	皆減	縮小	現状維持	拡大		コスト投入の方向性

① 重点拡充⇒コストを重点投入し、成果目標を前倒しで達成させる。

12 事業の終期の考え方

学習指導要領に対応した環境構成のための機器である。計画的な整備及び更新を行うものであり、国の動向に左右される。

13 備考欄

◇点検評価会議 備考欄◇

【報告の概要】

・小学校の校務用ノートパソコンの更新を行った。

・学習者用端末整備率は、100%を達成している。引き続き、予算確保に努め、事業を進めていく。

【委員からの意見】

・情報機器の維持管理で、2,400万ほど使用されているが、高い印象を受ける。競争入札などにすれば、もっと低廉に調達できるのではないか。(柳澤委員)

→基本的に、競争入札が適当であると考える。しかし実際には、随意契約もあり得る部分があると考えている。

・クロームブックの端末の更新について、計画はどのようにになっているのか。(大畠委員)

→現在、児童生徒が使用しているクロームブックは、5、6年ほど使用している。次回は、令和7年度に更新を行う。基本的に、5、6年で更新を行う予定。

・クロームブックを活用して授業は行われているのか。(大畠委員)

→クロームブックの活用について、先生と児童生徒にアンケートをとっており、その中では7割ぐらいが活用して授業を行っている。特に小学校では、活用している割合が非常に多い。中学校では、5割ほどにとどまっているが、指導者用デジタル教科書を導入したこともあり、これから活用を進めていきたい。

・現在使用しているクロームブックについて、子どもからは重たいという声をよく聞くが、今年度の更新の際に、配慮はされているのか。またクロームブックの修理の件数と金額などを教えていただきたい。(中尾委員)

→今回選定している端末は、現在の端末より比較的軽い端末を選定している。壊れやすいということもあって、カバーも軽いものを選定している。修理については、令和6年度は、680件程度あり、金額としても2,000万ほどかかるといふことでなく、メーカー保証が1年ついている、児童生徒の数も少なくなってくるので、都度検討して対応していく。

【様式V】令和6年度行政経営台帳 個別事業実施計画書(兼 事務事業評価シート)

事業名	コミュニティセンター・公民館生涯学習推進事業		事業期間	年度～	年度	-	ヶ年事業	特記(関係者等)	なし	左の詳細	-	
事業区分1	2	※1 = 投資事業、2 = ソフト事業		事業区分2	長期総合計画	左の詳細	生涯学習の振興		当初作成日	H28.4.1		
所属	生涯学習課		予算事項	4415	生涯学習推進事業費	上位施策	2-2-1 生涯学習の振興		基本方針番号	1	最終更新日	R7.8.6

1 事業の目的・必要性

住民の教養の向上、健康の増進、情操の純化を図り、生活文化の振興、社会福祉の増進に寄与することを目的に、社会教育法第21条第1項の規定に基づき設置する。生涯学習施設の地域施設として、公民館・コミュニティセンターを管理、運営する。

対象：生涯学習に関する活動団体

2 <本事業の全体計画>取組項目・数量等

生涯学習教養講座の開催 月1回コース 42講座 10回、20回
生涯学習体験講座の開催 3講座 17館
作品展示・学習発表会(各施設で開催)

3 評価指標

区分	事業指標の名称	指標の算定方法	年度	単位	R2	R3	R4	R5	R6	
1	市民が生涯学習に取り組む機会と場があると感じる市民の割合	市民満足度調査による数値	% 目標値	% 目標値 中間値 実績値	75	76	76	76	77	
					-	78.3	-	80.7		
2			目標値 中間値 実績値							

5 課題の洗い出し

益々進む高齢化社会の到来に生きがい施策を提供して、活力ある地域社会を築く。

6 成果向上の仮説

主催連続講座の内容を厳選して、市民のニーズに的確に対応し、自主講座発展に確実につなげる。

8 本年度の事業内容(実施方法、根拠法令、条例改正有無、特定財源の算出根拠等)

1 事業内容

生涯学習相談の実施や市主催講座の開催を通じて、市民に対して生涯学習の機会と場の提供を行う。

2 実施方法

3月広報・コミセンだよりにより募集を広報

事業費 17,197千円

節	説明名称	予算額
7	研修会等講師謝金	3,352
10	消耗品費	699
18	コミュニティセンター運営費補助	13,146

3 特定財源の算出根拠

主催講座受講料 1,512千円

○令和6年度コミセン・公民館の主催講座開催状況

各コミセン・公民館において、2～3講座を開催

1講座の年間開催回数は10回又は20回

詳細は別紙補足資料のとおり

11 業務・作業遂行上の留意事項(関係機関・懸案事項・ボトルネック、キーマン、当面の課題など)

久井、大和地域において、自主学習グループの団体登録数が減少している。要因としては、人口減少、高齢化や定年延長により、団体登録の要件の1つである、「団体は原則として10名以上で活動する団体であること。」を満たすことが困難になっていると考えられる。

954
履歴NO 954

4 当該事業の評価

妥当性	評価の視点			総合評価
	低い	やや低い	やや高い	
A	計画どおり事業を進めることが適当			
B	事業の進め方に改善が必要			
C	事業規模・内容・実施主体の見直しが必要			
D	事業の統合、休・廃止の検討が必要			

7 今後の方向性

成果の方向性	拡充	×	④	②	①	
	現状維持	×	③	⑤	1	×
縮小	×	⑥		×		×
休廃止	⑦	×	×	×		×
	皆減		縮小	現状維持	拡大	コスト投入の方向性

(5) 現状維持

12 事業の終期の考え方

--	--	--	--	--

13 備考欄

--	--	--	--

◇点検評議会議 備考欄◇

【報告の概要】

- 生涯学習教養講座や生涯学習体験講座の開催を行った。
- 2～3年に1度、市民に市民満足度調査を行っており、令和5年度では、80.7%の方が満足しているという結果だった。
- 大和、久井地域において、自主活動グループの団体登録が減少している。今後、団体登録の要件緩和など、検討を進めていく。
- 生涯学習相談の実施や市主催講座の開催を通じて、市民に対して生涯学習との機会と場の提供を行い、今後も継続して取り組んでいく。

【委員からの意見】

- 団体登録の要件を緩和することによって、登録団体が増えるかもしれない。登録団体が増えると、教室がとりにくくなってしまうかもしれないが、継続して行ってほしい。(大畑委員)
→10人が集まらないので、団体登録が出来ないといった声をいたたくことがある。団体登録の最低人数の10人の基準を下げれば、登録団体も増えしていくのではないかと考える。教室が取りにくくなってしまって、空いている部屋を譲り合って使っていただくという形で、対応していきたい。
- 団体登録の要件はいいことだと考える。講座についても、新規で立ち上げている事業も多く、興味がある。働いている世代としては、平日はなかなか行けないが、これからも継続してほしい。(中尾委員)
→新規の事業の立ち上げについては、学習相談員に努力していただいている。講座の開催日については、生涯学習は対象が高齢者の方になるため、どうしても平日に開催されやすい。ニーズに合わせて、土日に開催できるか等検討したい。〈中央公民館は、土日に行っている。〉

【様式V】令和6年度行政経営台帳 個別事業実施計画書（兼 事業事業評価シート）

事業名	歴史民俗資料館維持管理事業	事業期間	S50 年度～ 年度	- ケ年事業	特記（関係者等）	なし	左の詳細	-
事業区分1	2 ※1 =投資事業、2=ソフト事業	事業区分2	・	左の詳細	-		当初作成日	H28.4.1
所属	文化課	予算事項	4270 施設維持管理費	上位施策	2-2-3 歴史・文化財を活かしたまちづくり	基本方針番号	1	最終更新日 R7.7.16

1 事業の目的・必要性

○背景・経過
・三原市歴史民俗資料館（現資料館） 開館年月 昭和51年7月 構造階数 鉄筋コンクリート造 2階建 延床面積 451.00m ² 常設展示資料数 805点
・久井歴史民俗資料館（久井コミセンとの複合施設） 開館年月日 平成29年4月28日 構造階数 鉄筋コンクリート造 4階建 延床面積 715.02m ² 常設展示資料数 425点
○目的 三原市及び周辺地域の歴史、民俗、美術、産業、自然科学等に関する資料を収集、保管及び展示し、市内外に三原の歴史や文化についての学習の場となる施設の整備・充実を維持し、郷土の歴史と文化に対する知識と理解を深めるため。
○対象/受益者 市民・来館者

2 <本事業の全体計画>取組項目・数量等

①現資料館移転 設計委託 R5 展示に係る設計委託、移転作業準備 R6 展示委託、移転作業 R7 移転作業、リニューアル開館
②展示資料修繕
③現資料館・旧中央図書館資料移転
④古文書ボランティア実施 3回×6月=18回
⑤企画展 (久井) 1回
⑥講座 (三原) 2回、(久井) 1回

8 本年度の事業内容（実施方法、根拠法令、条例改正有無、特定財源の算出根拠等）

単位：千円					
経常・政策内訳					
	経常	政策	合計		
事業費	14,784	73,885	88,669		
特使財諸	4		4		
内債		28	28		
訳繰入		52,400	52,400		
一般財源	14,752	9,405	24,157		
	新規	拡充	縮小	廃止	その他
		1			

R6 年度当初予算額	108,489
R6 年度補正予算額	0
R5 年度以前からの繰越額	0

1 事業内容	R6 年度当初予算額	108,489
①新資料館の展示室等を制作する。【定住92公共施設マネ】	R6 年度補正予算額	0
②新資料館で展示予定の資料を修繕する。【総戦76文化財活用】		
③現資料館と旧中央図書館の資料を新資料館へ移転する。【定住92公共施設マネ】		
④古文書調査ボランティア【総戦No.76文化財活用】		
2 実施方法		
①新資料館内の展示室等の制作業務を委託で実施し、館内の案内表示や資料説明のためのパネル作成、展示ケースの制作・設置等を総合的に行う。	[展示室等制作業務委託料]	63,589千円
②軸物(1)(2)は、表装を修繕、馬具(3)は、紋の切金(きりがね)の剥がれを修繕する。 (1)小早川隆景書状(R4購入) (2)紙本著色備後国三原之城絵図 1幅(H29寄附)	[修繕料]	2,079千円

→全国的な集客につながる展示ができるか：小早川隆景の展示は歴史民俗資料館の内容の一部である。しかし「小早川隆景の聖地」として唯一無二の展示を行うことで一定の集客は見込める。

③新資料館の完成後、収蔵及び展示している資料を新資料館等へ移転する。
③-1 現資料館（展示・収蔵資料）→新資料館1F展示室又は久井歴史民俗資料館 [備品移設業務委託料]
③-2 旧中央図書館資料（古文書・古典籍・新聞等）→新資料館2F収蔵庫 R6展示外資料 7,756千円
※③-1大型資料と展示資料は委託業務とし、それ以外は直営で行う。
※③-2新聞等は梱包と輸送、古文書古典籍は、輸送を業務委託とする。
④ボランティア30人による調査(3回/月) 内容：古文書現状調査、クリーニング、写真撮影、内容調査、目録データ作成
3 特定財源の算出根拠
①公共施設等適正管理推進事業債 52,400千円
②大規模事業基金繰入金 10,000千円
②伝統文化保護育成基金 2,080千円
重点事項 (1)ウ(ウ)(エ)

11 業務・作業遂行上の留意事項（関係機関・懸案事項・ボトルネック、キーマン、当面の課題など）
・資料の調査研究の成果発表を行う。
・未調査資料の計画的な整理を行う。
・市民の関心の高いテーマを意識し、企画展に反映していく。

3 評価指標

区分	事業指標の名称	指標の算定方法	年度	単位	R2	R3	R4	R5	R6
1	入場者数（三原）	開館業務報告から把握	目標値	人	5,595	5,750	5,905	6,060	6,220
					1,489	881	1,627	1,460	1,355
					3,394	2,262	3,054	3,142	2,894
2	入場者数（久井）	開館業務報告から把握	目標値	人	1,155	1,185	1,215	1,245	1,280
					393	166	544	507	520
					971	449	993	1,330	1,165

5 課題の洗い出し

- ①リピーターの増員を含む、来館者の増加につながる事業が必要である。
- ②現資料館は施設の老朽化により、更新が必要である。

6 成果向上の仮説

- ①講座を開催すれば、リピーターの創出を促せるではないか。また、子どもが関心を示す企画展を開催すれば、併せて保護者などの来館につながるのではないか。
- ②施設を更新し、歴史・文化・美術・観光を網羅した施設として運営すれば、市民の郷土愛の醸成と愛着を深めると同時にまちづくりに活用することができるのではないか。

4 当該事業の評価

評価の視点					総合評価
妥当性	A				A
	低い	やや低い	やや高い	高い	
有効性					1
効率性	低い	やや低い	やや高い	高い	1

A: 計画どおり事業を進めることが適当
B: 事業の進め方に改善が必要
C: 事業規模・内容・実施主体の見直しが必要
D: 事業の統合、休・廃止の検討が必要

7 今後の方向性

成績の方向性	拡充	×	④	②	①	1
	現状維持	×	③	⑤	×	
縮小	×	0	⑥	×	×	
	休廃止	⑦	×	×	×	
コスト投入の方向性	皆減	縮小	現状維持	拡大		
	① 重点拡充⇒コストを重点投入し、成果目標を前倒しで達成させる。					

12 事業の終期の考え方

郷土の歴史と文化に対する知識と理解を深めるため、機能を継続するので終期は定めない。

13 備考欄

0

◇点検評価会議 備考欄◇

【報告の概要】

- ・歴史民俗資料館移転作業において、展示委託・移転作業を行った。
- ・

【様式V】令和6年度行政経営台帳 個別事業実施計画書(兼 事業評価シート)

事業名	スポーツ活動推進事業	事業期間	R2 年度～ 年度	年事業	特記(関係者等)	なし	左の詳細	
事業区分1	2 ※1=投資事業、2=ソフト事業	事業区分2	総合戦略提案事業	左の詳細	総合戦略No.39 大規模スポーツ大会等開催事業		当初作成日	R2.10.24
所属	スポーツ振興課	予算事項	4450	スポーツ活動推進事業費	上位施策	2-2-4 スポーツの推進	基本方針番号	2 最終更新日 R7.7.16

1 事業の目的・必要性

「する」「みる」「ささえる」スポーツの場を提供することで、市民が身近なスポーツ活動を通じて、心身ともに健やかな日常生活を送ることをめざす。

- 「する」「みる」スポーツ
 - ・わくわく体験テーマパーク事業
 - ・三原市地域スポーツ活動推進事業
 - ・佐木島自転車レース事業
 - ・ファンライドみはら事業
 - ・市民体育大会
 - ・トライアスロンさぎしま大会
 - ・白竜湖ふれあいグリーンマラソン大会
 - ・その他、民間主催の大会

- 「ささえる」スポーツ
 - ・スポーツサポートプログラム事業 (R3事業開始)

3 評価指標

区分	事業指標の名称	指標の算定方法	年度	単位	R2	R3	R4	R5	R6
1	観戦できるスポーツ大会の開催数	開催数(累計)	目標値	回	9	12	15	18	22
					8	9	10	16	20
					8	9	12	16	20
2	スポーツサポートスタッフ登録者数	年度毎のスポーツサポートスタッフ登録者数	目標値	人	-	40	40	40	40
					-	28	4	12	32
					-	28	4	12	32

5 課題の洗い出し

- II 有効性
スポーツを通じて多くの市民が心身ともに健やかに過ごすためには、スポーツに触れる環境づくりが必要。

6 成果向上の仮説

- ・市民にスポーツ大会への参加やプロスポーツ大会を観戦する機会を提供すれば、スポーツに対する関心が高まるのではないか。
- ・「ささえる」スポーツの体験の場を提供すれば、スポーツボランティアの育成につながるのではないか。

2 <本事業の全体計画>取組項目・数量等

経常・政策内訳			
	経常	政策	合計
事業費	4,526	12,300	16,826
特 国	175	2,572	2,747
財 県	124	1,400	1,524
内 緑入			0
訳 諸	302		302
一般財源	3,925	8,328	12,253
	新規	拡充	縮小 廃止 その他
	1	1	

8 本年度の事業内容(実施方法、根拠法令、条例改正有無、特定財源の算出根拠等)

R6 年度当初予算額 16,826		
R6 年度補正予算額 0		
R5 年度以前からの繰越額 0		

1 事業内容、2 事業費
(1) 児童・生徒の学校外での社会教育活動
ア わくわく体験テーマパーク事業 300千円(政策・総戦)
小学生を対象としたスポーツ体験会を実施するための文具消耗機材費。開催時期:5月に2回開催(屋内、屋外)
イ 三原市地域スポーツ活動推進事業 1,320千円(経常)
中学生を対象に、学校外でのスポーツ活動の場を提供。スポーツ体験事業委託料1,320千円(220千円×6種目)
(2) 自転車を活用したスポーツ振興
ア 佐木島自転車レース事業 5,300千円(政策・総戦)【拡充】 開催時期:7月
(ア) レース開催補助 5,000千円
(イ) レース広報 300千円
内訳:印刷製本費(カウントダウンボード表示更新)60千円、看板設置委託料(告知看板)80千円、各種大会運営委託料(ステージ出演委託)160千円

イ ファンライドみはら事業 719千円(経常) 開催場所 中央森林公園(11月)、佐木島(3月)
内訳:アトラクション出演謝金400千円、文具消耗機材費267千円、レンタサイクル貸出委託42千円、施設維持協力金10千円
(3) スポーツサポートプログラム事業 437千円(経常) 内訳:講師謝金30千円、プログラム委託料407千円
スポーツをささえる立場から携わるスポーツサポートスタッフを体験・育成するプログラムを実践する。

(4) 市民体育大会開催費 1,996千円(経常)
(5) 各種大会補助 6,700千円(政策・総戦)
内訳:トライアスロン大会補助1,000千円、白竜湖マラソン大会補助1,400千円、市民体育大会参加地区補助3,800千円、大規模スポーツ大会開催費補助500千円

3 特定財源の算出根拠
交付金2,747千円(国デジ田交付金5,144千円×1/2=2,572千円、国離島活性化交付金350千円×1/2=175千円)
補助金1,524千円(県わがまちスポーツ補助金1,524千円)、
(1)エ(イ) 諸収入302千円(空港周辺活性化助成370千円×80%=296千円、親子サッカー教室参加料6千円)

11 業務・作業遂行上の留意事項(関係機関・懸案事項・ボトルネック、キーマン、当面の課題など)
・指定管理者、市体育協会加盟団体との調整(わくわく体験テーマパーク事業、三原市地域スポーツ活動推進事業)
・自転車団体、地元住民、出店者等との調整(佐木島自転車レース事業、ファンライドみはら事業)
・参加者への新たな活動の場の提供(スポーツサポートプログラム事業)

1280

履歴NO 1280

4 当該事業の評価

評価の視点					総合評価
妥当性	低い	やや低い	やや高い	高い	A
	A:計画どおり事業を進めることができた	B:事業の進め方に改善が必要	C:事業規模・内容・実施主体の見直しが必要	D:事業の統合、休・廃止の検討が必要	
有効性	低い	やや低い	やや高い	高い	①
	②	③	⑤	×	
効率性	低い	やや低い	やや高い	高い	②
	皆減	縮小	現状維持	拡大	

7 今後の方向性

成 果 の 方 向 性	拡充	④	②	1	①
		現状維持	③	⑤	×
縮 小	×	⑥	×	×	×
	休廃止	⑦	×	×	×
△	皆減	縮小	現状維持	拡大	△
	② 有効性改革⇒コストを維持し、有効性を高めて成果を向上させる。				

12 事業の終期の考え方

継続的なスポーツの振興のため、終期は定めない。

13 備考欄

9 年度別事業量

計画段階(財政推計)	期間計	~R4	R5	R6	R7	R8	R9
事業費	228,732	150,912	15,564	15,564	15,564	15,564	15,564
国庫支出金	0	0	0	0	0	0	0
県支払金	0	0	0	0	0	0	0
地方債	0	0	0	0	0	0	0
その他	74,189	59,729	2,892	2,892	2,892	2,892	2,892
一般財源	154,543	91,183	12,672	12,672	12,672	12,672	12,672
予算段階(予算審議)	期間計	~R4	R5	R6	R7	R8	R9
事業費	182,504	149,016	16,662	16,826			
国庫支出金	5,847	175	2,925	2,747			
県支払金	3,023	0	1,499	1,524			
地方債	0	0	0	0			
その他	62,647	59,729	2,616	302			
一般財源	110,987	89,112	9,622	12,253	0	0	0
決算段階(決算資料)	期間計	~R4	R5	R6	R7	R8	R9
事業費	145,695	115,559	15,081	15,055			
国庫支出金	6,341	0	3,277	3,064			
県支払金	3,428	0	1,864	1,564			
地方債	0	0	0	0			
その他	57,753	55,906</					